# 平成27年度 夕張市の給与・定員管理等について

#### 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(26年度末)	A		В	B/A	25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	0.262	12,554,918	676 920	074 476	7.0	7.8
	9,362	(12,554,918)	676,230	874,476	(7.0)	(7.8)

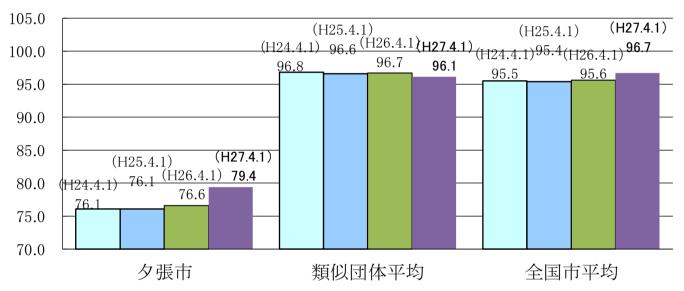
- (注) 1 人件費には、使用者が負担する共済費のほか、特別職の給料及び市議会議員や各種委員の報酬等が含まれています。 2 記載の数値は「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものです。

  - 3 歳出額欄( ) 内の数値は、歳出総額から前年度繰上充用金(本年度は0円)を除いた実質的な26年度の歳出額です。また、 人件費比率欄()内の数値は、実質的な歳出額に占める人件費の割合です。
- (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	糸		<b>F</b>	費
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
26年度	125	382,709	149,481	135,449	667,639

一人 当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,341	5,728

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
  - 2 職員数は平成26年4月1日現在の人数です。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員 を含んでいない。
- (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を 用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3 参考値は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時的特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。
- 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、 ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成27年度から給料の独自削減を、平均20%から平均15%にしたことによる

(4) 給与改定の状況について

※人事委員会を設置していないため記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### 1)給料表の見直し

#### [ 実施 未実施 ]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

#### (給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。ただし、給料の独自削減を平

#### 2) 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準0%に対し、夕張市においても0%

#### (6) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間及び減額を実施していない場合はその理由	
財政再生計画に基づ き抑制済み	財政再生計画に基づき、独自削減をしており、ラスパイレス指数も10	00を下回っているため。
抑制済又は減額措置の	の内容	
(給料)	一般職職員の給料月額の平均15%削減	H27.4.1から当分の間
(手当)	期末手当の支給月数0. 8ヶ月削減(年間支給月数 3. 4月)	H27.4.1から当分の間
	期末勤勉手当役職加算を凍結	H19.4.1から当分の間

#### (その他)

財政再生計画により上記のとおり給与を削減しております。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国平均ベース)
夕張市	歳	円 264 100	円 220 197	円 201.020
	43.0	264,100	339,187	291,939
北海道	歳	円	円	円
和山野人区	45.5	331,531	399,809	375,822
国	歳	円	円	円
	43.5	334,283	_	408,996
類似	歳	円	円	円
団体	42.6	316,493	369,081	342,719

#### ②技能労務職

平成22年4月から本市には技能労務職に該当する職員はいません。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
  - 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

#### (2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区	分	夕張市	北海道	玉
一般行政職	大学卒	156,000 円	173,166 円	174,200 円
	高 校 卒	127,200 円	141,708 円	142,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

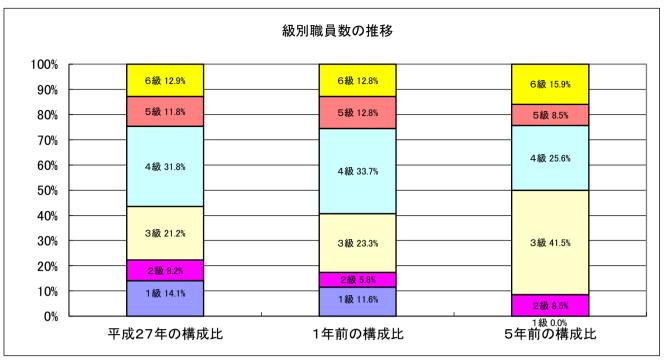
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	215,000 円	293,267 円	315,900 円	- 円	
	高 校 卒	- 円	251,100 円	- 円	- 円	

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
1	級	事務員、技術員、主事補、技師補	人 12	% 14.1	円 123,200	円 219,000
2	級	主事補、技師補、主事、技師	人 7	% 8.2	円 165,700	円 266,500
3	級	主任の職務	人 18	% 21.2	円 193,200	円 299,900
4	級	係長及び主査の職務	人 27	% 31.8	円 218,300	円 320,100
5	級	主幹の職務	人 10	% 11.8	円 238,000	円 326,300
6	級	課長の職務	人 11	% 12.9	円 261,400	円 337,600

- (注) 1 上の表は夕張市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 1 19年4月1日に9級制から6級制に給料表を改正しています。旧1・2級は1級に統合、旧4・5級は3級に統合し、旧9級(部長級)は廃止としました。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況 懲戒処分や勤務日数の条件に該当しないものを良好(標準)とし、懲戒処分を受けた場合や勤務日数の要件を満たさない場 合は良好でないものの該当区分により、昇給区分の決定を行っている。

#### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当·勤勉手当

夕張市		北海道			国
1人当たり平均支給額	i(26年度)	1人当たり平均支給額	i(26年度)		
1, (	016 千円	1, 6	14 千円		
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
1. 75 月分	1.55 月分	2.6 月分	1.45 月分	2. 60 月分	1.50 月分
(1.45) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級	&等による加算措置	職制上の段階、職務の級	と 等による加算措置	職制上の段階、職務の総	吸等による加算措置
<ul><li>・役職加算 5~15</li></ul>	%	·役職加算 5~20%	, D	·役職加算 5~20%	%
※19.4.1から当分の間	]凍結	·管理職加算 10~25%		·管理職加算 10~25%	<b>%</b>

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員の支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

## 人事評価制度を実施し、標準に加え上位の区分も適用した。

#### (2) 退職手当(27年4月1日現在)

	夕張市			国	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	21.00 月分	26.25 月分	勤続20年	20.45 月分	25.55625 月分
勤続25年	33.75 月分	40.50 月分	勤続25年	29.15 月分	34.5825 月分
勤続35年	43.00 月分	48.00 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	43.00 月分	48.00 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措	置なし		その他の加算措置	<u> </u>	
自己都合	1,445 千円		•定年前早期退職	特例措置(2%~20	)%加算)
勧奨·定年	17,753 千円				

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (3) 地域手当(27年4月1日現在)

制度はありません。

## (4) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

#### ※平成19年4月1日廃止

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	52,596	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	478,146	円
支給実績(25年度決算)	41,919	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	358,282	円

# (6) その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)	
扶 養 手 当	・配偶者 13,000 円 ・扶養親族(配偶者を除く) 6,500 円 (16歳から22歳までの子は1 人に付き5,000円加算)	同		千円	228,800	田
住居手当	・借家等の場合 家賃の額に応じて17,000 円を限度に支給(家賃月額 7,000円を超える者に限る)	異	限度27,000 円(月額12,0 00円以上)	千円 5,762	164,620	円
通勤手当	<ul> <li>・交通機関利用者 定期乗車券の額</li> <li>・交通用具利用者 自動車等の使用距離に応じ 2,000円~13,700円の範 囲で支給</li> </ul>	異	・機関(国) 運賃相当額 (限度55,00 0円) ・用具(国) 使用距離に応じ2,200円~ 24,500円	千円 5,981	57,509	円
管理職手当	・管理職の職員 給料月額に職に応じて 次の率を乗じて得た額 ・課長10% ・総括主幹8% ・主幹5% ・消防長12% ・消防署長11%	異	管理監督の地 位にある職員 のうち、規則で 指定する職員 に月額46,300 円〜139,300 円を定額支給	千円 12,723	385,547	円
寒冷地手当	<ul> <li>・世帯主で扶養親族有 月額 26,380 円</li> <li>・その他の世帯主 月額 14,580 円</li> <li>・その他の職員 月額 10,340 円</li> </ul>	同		千円 13,994	102,899	円

# 5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

	区		分		給	料	月	額	等	
							(参考)類似因	団体における	5最高/最低	額
44	市		長		259,000	円	888,000	円 /	595,000	円
給料				(	862,000	円)				
4-1	副	市	長			円	724,000	円 /	560,000	円
				(		円)				
	議		長		230,000	円	476,000	円 /	298,000	円
				(	382,000	円)				
報	副	議	長		200,000	円	425,000	円 /	265,000	円
酬				(	332,000	円)				
	議		員		180,000	円	395,000	円 /	243,000	円
				(	311,000	円)				
шп	市		長	(26年度)	支給割合)					
期末	副	市	長			2.45	月分			
手	議		長	(26年度)	支給割合)					
当	副	議	長			2.45	5 月分			
	議		員							
退					(算定)	方 式 )	(1期の手)	当額)	(支給時期	])
職	市		長	(給料月額)×	(100分の531.	3)×(在職年数			任期満了毎	
手当	副	市	長	(給料月額)×	(100分の335.	5)×(在職年数	数) 9,380	),580 円	II.	
$\equiv$	備		考	特別職の退職	手当について	は、当分の間支	給しません。			

<sup>(</sup>注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

# 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

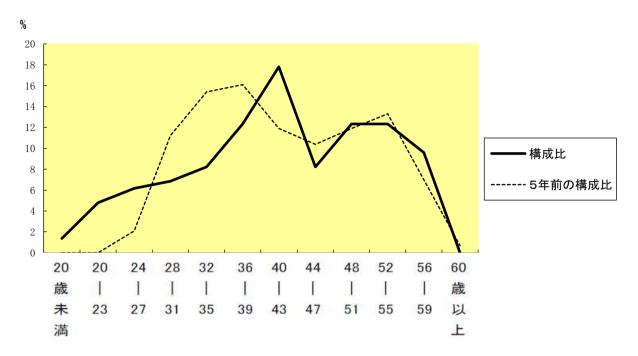
	E /\							(台中4月1日現在)
	_		至 分		職	数数	対前年	主な増減理由
部	門	<b>「</b>		/	平成27年	平成26年	増減数	土/な境/処理田
		議		会	2	2	0	
		総	務 企	画	31	31	0	
		税		務	8	9	△ 1	事務見直しによる
		民		生	9	7	2	業務内容の充実
	般	衛		生	6	6	0	
普	行政	労		働	0	0	0	
通	部	農	林水	産	4	4	0	
会計	門	商		工	4	4	0	
部		土		木	13	13	0	
門			計		77	76	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.53 人)
	教	育	部	門	10	11	△ 1	調査対象から教育長を除外したため
	消	防	部	門	40	39	1	欠員補充
		力	、計		127	126	1	<参考>       人口1万人当たりの職員数       135.65 人         (類似団体の人口1万人当たりの職員数       97.46 人)
公営		水		道	3	3	0	退職者の欠員不補充
企		下	水	道	2	2	0	
業	計	国係	₹・介護・	老保	14	14	0	
等	門門		小 計		19	19	0	<参考 >   人口1万人当たりの職員数 20.29 人
		合	計		146 [ 171 ]	145 [171]	1 [0]	<参 考>

<sup>(</sup>注) 1 職員数は定員管理調査の部門別職員数 (本年から教育長を含まない。) に計上された人数です。 2 [ ]内は、条例定数の合計です。

<sup>2</sup> 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手 当の見込額です。

<sup>3</sup> 副市長は平成23年7月1日より置いていません。

#### (2) 年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
椒貝数	2	7	9	10	12	18	26	12	18	18	14	0	146

# (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年		5年間 域数(率)
一般行政	73	75	77	74	76	77	4	( 5.5 %)
教 育	11	13	10	10	11	10	△ 1	( △ 9.1 %)
消 防	40	40	40	40	39	40	0	( 0.0 %)
普通会計計	129	128	128	124	126	127	3	( 2.3 %)
公営企業等会計計	19	20	20	20	19	19	0	( 0.0 %)
総合計	148	148	148	144	145	146	3	( 2.0 %)

<sup>(</sup>注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

# 7 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業
- ① 職員給与費の状況

## ア決算

区分		純損益又は実質 収支		給与費の比率	(参考) 25年度の総費用に占める職 員給与費の比率
26年度	千円	千円	千円	%	%
26年度	445,354	-36,443	20,429	4.6	6.8

区分	職員数	絽	<u> </u>	<b>5</b>	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
00年盛	人	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	3	9,093	2,749	3,159	15,001	5,000

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給預金を含まない。

  - 2 職員数は、27年3月31日現在の人数です。 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はありません。

#### イ 特記事項

(給与減額の状況)

(小口 ブルダイは気・フインし)								
国の要請等を踏まえた減額措置の取組	の取組  「							
財政再生計画に基づ き抑制済み								
抑制済又は減額措置の	抑制済又は減額措置の内容							
(給料)	一般職職員の給料月額の平均20%削減	H22.4.1から当分の間						
(手当)	期末手当の支給月数1ヶ月削減(年間支給月数 3.15月)	H21.12.1から当分の間						
	期末勤勉手当役職加算を凍結	H19.4.1から当分の間						

(その他)

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	均 年 齢 基本給			
夕 張 市	44.0 歳	264,967 円	416,671 円		
団 体 平 均	43.0 歳	264,100 円	339,187 円		

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

## ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

夕張市			夕張市行政職		
1人当たり平均支給額(26年度)			1人当たり平均支給額(26年度)		
	1,053	千円		1,016	千円
(24年度支給割合)			(25年度支給割合)		
期末手当	期末手当	勤勉手	·当		
1.75 月分	1.55	月分	1.75 月分	1.55	月分
(1.5) 月分	(0.7)	月分	(1.5) 月分	(0.7)	月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加	算措置		職制上の段階、職務の級等による加	算措置	
·役職加算 5~15%			•役職加算 5~15%		
※19.4.1から当分の間凍結			※19.4.1から当分の間凍結		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

## イ 退職手当(27年4月1日現在)

	タ	脹市				夕張市行政職	
(支給率)		自己都合	勧步	愛・定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	21.00	月分	26.25	月分	勤続20年	21.00 月分	26.25 月分
勤続25年	33.75	月分	40.50	月分	勤続25年	33.75 月分	40.50 月分
勤続35年	43.00	月分	48.00	月分	勤続35年	43.00 月分	48.00 月分
最高限度額	43.00	月分	48.00	月分	最高限度額	43.00 月分	48.00 月分
その他の加算措置					その他の加算措置		
加算措置無し					加算措置無し		
1人当たり平均支給額	記載	載対象なし			1人当たり平均支給額	1,145 千円	17,753 千円

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

## 才 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	1,205 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	602,511 円
支給実績(25年度決算)	1,132 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	377,333 円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

# カ その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当 平均支給年額 (26年度決算	頂
扶養手当			234 千円	117,000	円	
住居手当				194 千円	194,400	円
通勤手当	5頁(6)「その他の手当	」と同じ」		102 千円	51,000	円
管理職手当	497 千円					円
寒冷地手当			337 千円	112,233	円	